

新規指定時の提出書類等チェックリスト

氏名又は名称		
代表者の氏名		
	提 出 書 類	チェック
1 指定給水装置工事業者指定申請書（様式第1号）		
2 機械器具調書（様式第2号）		
ア 切断用の機械機具（金切りノコ等）		
イ 管の加工用の機械機具（やすり・パイプねじ切り器等）		
ウ 接合用の機械機具（トーチランプ、パイプレンチ等）		
エ 水圧テストポンプ		
※ お手持ちの機械用具と上記の機械用具を必ず記入してください。		
3 誓約書（様式第3号）		
定款又はこれに準ずるものとの写し（法人）		
4 登記事項証明書（法人）		
住民票の写し（個人）		
5 給水装置工事主任技術者免状の写し		
	添 付 書 類	チェック
① 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式8号）		
※ 指定後14日以内に提出してもらいますが、同時に提出も可		
② 事業者（所）に登録されている車両すべての車検証の写し		
③ 事業者（所）の所在地の地図		
※ 広範囲の地図と拡大の地図の2種類		
④ 写真		
ア 機械器具調書に記載された機械用具を種類別に撮影したもの。		
イ 事務所の全景と内部を撮影したもの。		
ウ 倉庫の全景と内部を撮影したもの。		
エ 車両ナンバーと社名が見える状態で作業車両を撮影したもの。		
オ 登録される社員の顔写真（サービス版のスナップ写真でも可）		
⑤ 印鑑証明書		
⑥ 完納証明書		
⑦ 印鑑届出書		
⑧ 指定更新時確認資料		
ア 指定給水装置工事事業者講習会の受講状況		
イ 業務内容		
ウ 給水装置工事主任技術者等の研修受講状況		
エ 適切に作業を行うことができる技能を有する者の従事状況		
※ 指定更新の申請時に指定更新時確認資料をもとに確認を行います。		

※ 申請が受理されると、指定証交付手数料として10,000円が必要となります。